

豊中市在宅給食サービス事業業務委託にかかる公募型プロポーザル 事前説明会趣旨

日時：令和4年1月27日（木）13：30～

場所：地域共生センター 第二会議室（※ZOOM 同時開催）

説明趣旨

（1）事務局職員紹介

（2）豊中市在宅給食サービスについて

- ・別紙「在宅給食サービス案内 障害福祉課」「在宅給食サービス案内 長寿安心課」に沿って事業内容を説明
- ・別紙「基本方針」「募集要領」「仕様書」に沿ってプロポーザルの概要を説明

[説明のポイント]

- ・「日本人の食事摂取基準」及び「地域高齢者の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」に沿って行うこと。
- ・可能であれば、「栄養素調整食」「物性調整食」等の提案を行うこと。
- ・事業者は、配食時に原則手渡しによる配達及び声がけを行い、利用者の安否確認を必ず行うこと。
- ・HACCPに沿った衛生管理を徹底すること。
- ・事業者は、利用状況報告書等に加え、安否確認時において警察や救急車を呼ぶ等の緊急対応を行った場合には、緊急対応報告書を提出すること。
- ・委託料は1食あたり269円を上限とし、利用者負担額は1食あたり700円以内で設定すること。
- ・参加資格は、募集要領記載のすべての参加資格要件を満たすこと。
- ・申請書類の提出期限は、2月10日正午。実施要領3ページの提出方法に沿って行うこと。
- ・提出された書類等の内容に不明な点があれば、市から確認事項を送付する。
- ・審査方法は、市職員で構成された選定委員会を設置し、提出された書類をもとに審査。受託条件を全て満たし、提出された書類に疑義がない事業者全てと協議が整えば契約を締結。複数社が事業を委託する可能性がある。
- ・留意事項として、今回の募集・選考の結果は、今後の業務実績等を保障するものではない。また、必要に応じて立ち入りや検査、ヒアリング等を実施することがある。
- ・詳しくは、仕様書、募集要領、実施要綱を参照すること。

（3）スマート豊中について

- ・別紙「スマートとよなかプロジェクト 令和 2 年度取組状況」について説明
6 ページに、見直しに向けた検討として、在宅給食サービス事業があがっている。
令和 5 年度については未定。令和 5 年度以降の本事業の在り方については、現在検討中。

(4) スケジュールの確認

- ・別紙「基本方針」に沿ってスケジュールを説明

(5) 長寿安心課課長挨拶

(6) 質疑応答

- ・事業者からの質疑はなかった